

2021 OKAYAMAチャレンジカップレース第3戦／フォーミュラEnjoy岡山特別戦
大会特別規則書

大会公示

本競技会は、日本自動車連盟（JAF）の公認のもと、FIA国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAF国内競技規則とその細則、および本特別規則に従って準国内格式として開催される。なお、本特別規則には以下の各規則が含まれる。

- ・ 2021 岡山国際サーキット・4輪一般競技規則、／2021 OKAYAMAチャレンジカップレース特別規則
- ・ フォーミュラEnjoy ハンドブック

第1条 競技会の名称

2021 OKAYAMAチャレンジカップレース第3戦／フォーミュラEnjoy岡山特別戦

第2条 オーガナイザーの名称

株式会社岡山国際サーキット
アイダクラブ（AC）

第3条 大会組織委員会

組織委員長 杉浦 隆浩
組織委員 秋山 雄亮
組織委員 土井 誠

第4条 開催場所

岡山国際サーキット（3,703m／1周）
岡山県美作市滝宮1210 TEL:0868-74-3311 FAX:0868-74-2600

第5条 開催日程

6月13日 公式予選、決勝レース

第6条 参加申込

1. 参加申し込み方法

申込期間：5月9日（日）～5月17日（月）

「2021 OKAYAMAチャレンジカップレース特別規則書 第4章」に準ずる。

2. 参加料：40,700円（税込）／1台

3. 保険料（1名／1口100万円付保につき）

ドライバーは900万円以上、ピット要員は400万円以上の傷害保険に加入していなければならない。

4. 参加者・ドライバーの参加資格

①参加者

参加者は、競技会期間中有効なJAF競技参加許可証を有する者でなければならない。ただし、ドライバーが兼任する場合は、その限りではない。（限定国内Aライセンスは兼任不可）

②ドライバー

「フォーミュラEnjoy ハンドブック第3条」に準ずる。

5. 参加受理と不受理

・参加申込者に対しては、締め切り後に競技会事務局より参加受理または不受理が通知される。

・参加が受理された後に参加を取り消した参加者には参加料は返還されない。

第7条 ピット要員

本大会に参加の許されるピット要員は満16歳以上でエントラントにより指名登録され、保険手続きを完了したものに限る。

第8条 参加車両／使用タイヤ

参加車両は「フォーミュラEnjoy ハンドブック」の車両規則に準じたFE2車両とする。

第9条 使用燃料

本大会にて使用出来る燃料は、「2021 OKAYAMAチャレンジカップレース特別規則 第5章 第21条2」に基づき、岡山国際サーキットBパドック内ガソリンスタンドにて販売する出光スーパーゼアスが指定される。

第10条 レース周回数・最大決勝出場台数

最大決勝出場台数	決勝レース周回数（各戦）
40台	10周

第11条 公式車両検査

日時、場所は公式通知に示す。

第12条 メディカルチェック

競技長あるいは大会医師によりメディカルチェックの指示があった場合は、その指示に従うこと。

第13条 ドライバーズブリーフィング

レースに出走する全てのドライバーは、公式通知に示された時間に必ずドライバーズブリーフィングに出席しなければならない。遅刻・欠席した場合は罰則の対象となる。

・日時：公式通知に示される。

・場所：コントロールタワー2F・ブリーフィングルーム

※定刻に出席しなかったドライバーは再ブリーフィングを受けなければならない。

・再ブリーフィング受講料（税込）／名

第14条 車両変更とドライバー変更

所定の時間内に競技会大会事務局にて「2021 OKAYAMAチャレンジカップレース特別規則書第6章」に準じて行うこと。

第15条 公式通知掲示場所 Web掲示板もしくは、大会事務局**第16条 赤旗によるレース中断時の停車位置（赤旗ライン）**

- ・決勝レース時赤旗ライン：メインストレート上スターティンググリッドもしくはNo.18ピット前ピットレーン上
- ・プラクティスセッション時：各自のピットもしくはピット前作業エリア

第17条 公式予選

競技に出場するドライバーは、公式通知によって示された時間に行われる当該クラスの公式予選に必ず参加すること。公式予選の詳細は「2021 OKAYAMAチャレンジカップレース特別規則第8章」に準ずる。

第18条 スターティンググリッド

決勝レースのスターティンググリッドは、「2021 OKAYAMAチャレンジカップレース特別規則 第8章 第27条」に基づき、公式予選結果におけるベストラップ順にグリッドが決定される。

第19条 決勝レース詳細、レース中断および再スタート

「2021 OKAYAMAチャレンジカップレース特別規則第9章 第31条および第32条」に準ずる。

第20条 パークフェルメ（車両保管場所） 公式通知に示す。**第21条 順位認定** 「2021 OKAYAMAチャレンジカップレース特別規則」に準ずる。**第22条 暫定表彰**

レース終了後、上位3名のドライバーの暫定表彰をコントロールタワー2F横ウィナーズサークルで行う。暫定表彰を拒否したドライバーは賞典を放棄したものとみなされる。

第23条 イベントの延期、取り止め、成立

1. 不可抗力による特別に事情が生じた場合、競技会審査委員会の決定によって、イベントを延期または取り止めることがある。
2. 競技会が延期、取り止めとなった場合でも、各レース区分ごとにレース完了を以て、それぞれが成立したものとされる。

第24条 トランスポンダー（自動計測装置）の装着

出走する全参加車両は、予選・決勝レースを通して、オーガナイザーが貸し出すトランスポンダー（自動計測装置）を取り付けなければならない。取付を拒否した車両は出走出来ない。トランスポンダーの配布場所・時間は公式通知にしめされる。また、返却は各レース終了後速やかに大会事務局へ返却すること。（予選不通過車両は当該予選終了後速やかに返却のこと。）

第25条 得点、賞典およびその制限

1. 得点：「フォーミュラEnjoyハンドブック」に準ずる。
2. 賞典の詳細は公式プログラムもしくは公式通知に示す。

第26条 審判員

2021年JAF国内競技規則10-20の審判員の判定事項は次の通りとする。

1. 審判員（走路）
 - ・FIA国際モータースポーツ競技規則付則H項に関する判定。
 - ・FIA国際モータースポーツ競技規則付則L項第4章に関する判定。
 - ・2021岡山国際サーキット・4輪一般競技規則 第4章 安全規定に関する判定。
2. スタート審判員
 - ・2021岡山国際サーキット・4輪一般競技規則 第7章 第30条スタートに関する判定。
3. 審判員（ピット）
 - ・2021岡山国際サーキット・4輪一般競技規則 第8章 に関する判定。

なお、上記1.～3.の判定事項に関しては、JAF国内競技規則10-21に従い抗議は認められない。

第27条 その他の競技細則および本規則の施行

その他の競技細則は、「2021岡山国際サーキット・4輪一般競技規則」、「2021 OKAYAMAチャレンジカップレース特別規則」および「フォーミュラEnjoyハンドブック」に準ずる。また、本特別規則は競技会の参加申し込みと同時に有効となる。